

1 議 事 日 程

[平成21年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成21年9月14日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（19名）

委員長	清水章一	議員	副委員長	安部陽	議員
委員	原田久美子	議員	委員	藤井雅之	議員
〃	長谷川公成	議員	〃	渡邊美穂	議員
〃	後藤邦晴	議員	〃	力丸義行	議員
〃	橋本健	議員	〃	中林宗樹	議員
〃	門田直樹	議員	〃	小柳道枝	議員
〃	安部啓治	議員	〃	大田勝義	議員
〃	佐伯修	議員	〃	村山弘行	議員
〃	田川武茂	議員	〃	武藤哲志	議員
〃	不老光幸	議員			

3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 福廣和美 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち 推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	松田幸夫
健康福祉部長	松永栄人	建設経済部長	新納照文
会計管理者併 上下水道部長	宮原勝美	教育部長	山田純裕
総務課長	大薮勝一	経営企画課長	今泉憲治

市民課長	木村和美	税務課長	鬼木敏光
納税課長	高柳光	人権政策課長兼 人権センター所長	蜷川二三雄
福祉課長	宮原仁	高齢者支援課長	古野洋敏
保健センター所長	和田敏信	国保年金課長	坂口進
都市整備課長	神原稔	上下水道課長	松本芳生
施設課長	大江田洋	教務課長	木村裕子
監査委員事務局長	井上義昭		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	松島健二	議事課長	田中利雄
書記	浅井武	書記	花田敏浩

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開いたします。

本日は決算書の274ページ、国民健康保険事業特別会計からさせていただきます。

274ページをおあけいただきたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） では、日程第2、認定第2号「平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、歳入の事項別明細書から審査に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

274ページ、1款国民健康保険税から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 276ページをおあけください。

2款一部負担金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3款国庫支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 278ページ、4款、5款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款県支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 280ページ、7款、8款、9款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 282ページ、10款繰越金、11款諸収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 284ページ、285ページ。

それでは、286ページの歳出のほうに入ります。

1 款総務費について、1 項 1 目、2 目について、質疑はありませんか。286ページ、288ページです。1 項 1 目一般管理費、2 目団体負担金。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 288ページの2項、3項について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 3項の運営協議会費のことで伺いますけども、運営協議会が何回開かれて、あと審議の内容、大まかで結構ですので答弁をお願いします。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) この運営協議会の回数としましては、予算、決算で年2回行っております。主な内容としましては、予算につきましては事前にこういった内容での給付費とかになっておりますということの説明をしまして、決算につきましては予算に対する比較ということになりますけども、増額した理由とかそういった内容について審議をいただいております。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 運営協議会の運営委員の方の出席率というのはどれぐらいですか。

○委員長(清水章一委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 10人いらっしゃるしまして、全員ほぼ出席でございます。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) じゃあ、次に進みます。

288ページ、2款に入ります。

保険給付費、1項療養諸費、1目、2目、3目、4目、5目について質疑はありませんか。

290ページです。2項高額療養費。1目、2目、3目、4目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3項移送費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4項出産育児諸費、5項葬祭諸費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に入ります。

292ページ、3款後期高齢者支援金等について入ります。

1項後期高齢者支援金等、1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4款前期高齢者納付金等、1項1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（清水章一委員） 294ページ、5款老人保健拠出金、1項老人保健拠出金、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 6款介護給付費、1項介護納付金、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 次に入ります。

7款共同事業拠出金、1項1目、2目、3目、4目、5目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 296ページ、8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 事務報告書の68ページにこの特定健診の受診者、それから特定保健指導の受診人数等が書かれているんですが、この人数ですね、これはそれぞれ国が決めた水準があって、これに達しなかった場合は、市民の国民健康保険というか、保険料にかかわってくる問題になってくるんですが、当初、初年度ということもあるんですけど、これはそれぞれの国の設定した目標というか、あれにはどれぐらいのパーセンテージで達成されました。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 国が示してます目標としましては、平成24年度まで、5年間で1期としまして65%の受診率という目標が定められております。平成20年度は、初年度ということもございまして約25%の受診率というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） ごめんなさい。受診率だけじゃなくて、あと特定保健指導のほうも。これも、たしか目標というか、数値が設定されていたと思うので、それに対してどれぐらいなのか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） こちらのほうにつきましても、指導につきましては45%という目標値がございます。平成20年度につきましては約29%の実施率でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） この後、この3回とかそれぞれ回数が決まって、改善したという、それも数値が設定されていたと思いますけども、そこはもう平成20年度は出ましたか。ある程度改善が出たとかというのは。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 平成21年1月、2月に健診を行いまして、1カ月後に結果が出て、その結果を受けて6カ月間かけて指導を行っていくわけなんです、それによって体重とか腹囲とかのですね、結果を出すことになっておりますけども、今その集計を行っております、具体的な数字は今現在出ておりません。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これ、さっきおっしゃったように平成24年度までにこの国の目標値をクリアしなければ皆さんの保険料が上がるという仕組みになってますけども、本年度以降ですね、この25%という目標にはまだ随分達してないので、これはどういうふうな形で、もちろん周知は何かいろいろな形でされていると思いますが、具体的に何か特別な方法というのは考えておられますか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 今後、生活習慣病の発症を抑制していくために受診率を高めていかないといけませんので、受診の方法につきまして、受診場所につきまして個人で選択をしてもらうとか、集団健診の回数を増加する。それに、最近病院の先生に集まっていたいて話をさせていただきましたけども、年齢にかかわらずですね、病院での個別健診など、そういった提案もさせていただいております。ただ、日程調整や場所の確保、それに患者さんが多いときの病院での対応など課題もありまして結果は出ておりませんが、対象者が受診しやすい方法などで生活習慣病の予防と受診率を高めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 003の啓発関係費なんです、健康推進員の記念品という項目が上がっているんですが、それはどういう内容なんですか。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員、まだそこには入っていません。

○委員（小柳道枝委員） 済みません。失礼しました。

○委員長（清水章一委員） 2項に入ります。保健事業費、1目、2目について質疑を受けます。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 済みません。失礼いたしました。

先ほども申し上げましたように、啓発関係費の健康推進員の記念品というのはどういう内容なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 記念品といいますか、実際毎月活動していただいております中で、そのほかに地域での活動とか皆さん集まられたときでの活動とかということをお考えまして、Tシャツを皆さんにつくって、ロゴマーク入りでですね、健康推進員というロゴマークをつくってしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 各地域、44行政区があるんですが、その44の行政区の中から健康推進員さんという方たちが出てらっしゃると思うんですね。各行政区に何人ぐらいいて、その費用弁償とかそれはこちらからは出てないようですが、その辺はどういうふうになっているんでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 各行政区からお二人出ていただいております。ただ、現実的には全区からというふうには今なっておりませんが、出ていただいて地域活動をしていただいておりますが、費用弁償等につきましては、もう数年来の課題ではありますけれど、何も今のところ出ておりません。そういうことから、少なくとも先ほどご質問がありましたように、Tシャツなり皆さんの共同意識をつくっていくというところまで今しているということになっているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今、費用弁償も何も出てないということですが、本当地域ではこの健康推進員さんがですね、食改善とかいろんな形で本当にご尽力いただいているところがあると思うんですよ。その辺もうちょっとやっぱりご配慮できればね、まだまだ健康維持とか地域の中のコミュニケーションがより一層図れると思いますので、予算面においてですね、次年度でもどうか組み込んでいけたらいいのではないかなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 私のほうからちょっとお尋ねしたいんですが、薬の件で、レセプトの医療費と直接関係あるかどうかわかりませんが、ジェネリック医薬品というんですかね、そういう部分はどの程度この太宰府市として啓発をされているのかですね、また利用されているのか、そういう統計みたいなのはとられているんですか。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） ジェネリック医薬品の活用につきましては、厚生労働省のほうも推進をしております。それで、保険証とか送付する場合、ジェネリックのカードも同封をしまして、あと使用に当たっては病院、薬局等の説明を受けられてジェネリックを活用していただくように周知は行っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） その後はわからない。保険証、そういう送っているということだけは啓発のほうでしようけど、どのぐらい利用されているかというのは掌握はされてない。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 今、周知のほうは行っておりますけども、その結果、どれほど利用されているかということまでの集計は行っておりません。

○委員長（清水章一委員） その辺のそれぞれの医療機関のとらえ方とか、それから市民のとらえ方に関してどうですかね、同じもんだという話もあるわけですけども、その辺のとらえ方はどういうとらえ方ですかね、全体的には。

国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 同じ効用であれば被保険者にとっても保険者にとっても費用がかからないんでいいことなんですけども、まだその辺の浸透がされてないようで、やはり薬をもらう場合には病院の先生に相談をしながらというところがあるようでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃ、次に入ります。

300ページの9款基金積立金、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 10款公債費、公債費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 11款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 12款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 302ページです。

13款前年度繰上充用金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

安部委員。

○副委員長（安部 陽委員） 決算は大変だったろうと思いますけれども、この国保についても収入未済額が4億4,700万円からあるわけですね。この4億円からのどの程度の、約何人ぐらいの人が納めてないのか。それから、昨年が2,400万円からの不納欠損、今年が3,200万円からの不納欠損。これ、やはり納めている人と納めてない人の不平等というものが出てくると思うんですね。やはり収入未済額について決算後どのような措置をしてあるのか。回っても回っても納められないのか。まだ、もう少し現場等に入り込んでの差し押さえ等はできないのか。やはりお金があっても払ってないという風潮になっているんじゃないかと、そういう気もするんですが、その点の考え方をちょっとお願いします。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 不納欠損につきましては、居所不明とか、競売とか、本人の死亡による相続放棄、破産等でございます。収納対策については、年間を通じて電話催告や家庭訪問、それから搜索、搜索による差し押さえ品のネット公売等による収納対策をとって、滞納者との接触対応を中心に取り組みを行っております。当然、資産がある方については調査を行いまして、滞納処分、差し押さえ処分をしております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○副委員長（安部 陽委員） 大体何人ぐらいですか、4億4,000万円というのは。簡単に。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 滞納者の人数については、具体的には今日資料は持っておりません。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○副委員長（安部 陽委員） 約でいいですからね。

○委員長（清水章一委員） 太宰府市の監査委員の報告書の中の意見書の中に、28ページですか、ここに不納欠損の処分の内訳表ということで、件数は載ってますのでそれをご参考にしていただければと思います。

ほかにご覧いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前10時21分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第3、認定第3号「平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

312ページをおあけください。

1 款支払基金交付金から入ります。

1 款 1 項 1 目、2 目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2 款、3 款、4 款、5 款繰越金まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 314 ページ、諸収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) それでは、316 ページの歳出に入ります。

1 款総務費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2 款医療諸費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 318 ページ、3 款、4 款、5 款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 310 ページをおあげください。

実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) それでは、以上で質疑を終わります。

それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 私のほうから、ないようですのでちょっとお尋ねしますが、後期高齢者医療制度に移行しているわけですが、75 歳以上、収入によって多少違いはあると思うんですが、この辺の保険料の負担についてですね、この老人保健特別会計のときに負担していた負担金と後期高齢者医療制度になって現在いろんな形で見直しをされてきていますが、その負担金についてですね、廃止をしようという意見もあったりするわけですが、収入によって違うんですが、私の話では、もとに戻すとかなり負担が 9 割軽減とかという形でなされているので、もとに戻すと 75% ぐらいの人が負担増になるんじゃないかと、後期高齢者からもとに戻した場合、そういうふうな話も聞いているんですが、実際的にはどうなのかなあということで、その辺はわかりますかね。

国保年金課長。

○国保年金課長(坂口 進) 老人保健とこの後期高齢者分の数字の比較はちょっとしておりませんが、今年度の福岡県の後期高齢者医療制度にかかってます平均保険料としましては 7 万 3,900 円ほどになっております。ちょっと老人保健の分については、把握をしておりません。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) わかりました。

ほかにございませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手であります。

したがって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

(認定 賛成18名、反対0名 午前10時25分)

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(清水章一委員) 日程第4、認定第4号「平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

326ページ、1款保険料から入ります。

1款保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目、2目について質疑はありませつか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 保険料のことですけれども、収入未済額がですね、約350万円ほど出てますが、これ、普通徴収の保険料だけに出ているんですけれども、これについてどうしてこういうことになったのかということの認識、お聞かせください。

○委員長(清水章一委員) 納税課長。

○納税課長(高柳 光) 後期高齢者医療保険料の制度につきましては、普通徴収が個人で納められる分ですが、特徴分については年金天引きとなっておりますので、年金天引きでの未納はあり得ないということで、この分は普通徴収のみとなっております。

以上でございます。

○委員長(清水章一委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) そうということになると、当然普通徴収の窓口に持ってくるか、そういった形になると、払う形になるかと思うんですけれども、払いたくても払えないとか、そういった部分の内訳ですね、この中の、その部分はきちんと把握されているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 普通徴収は、年金天引きじゃなければ普通徴収の原則的には口座振替制度となっております。一部個人で納められる部分もありますけれども、そういうふうな制度になっております。未納の内容につきましては、無年金とか、年金額が少ないということや、自営業での不振、失敗、破産、病気などが未納の主な原因となっております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それについての対応策、どのようにとられているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 収納の対策については、年間を通じまして電話催告や、主に家庭訪問など行っております。これにつきましても、滞納者との接触対応を中心に取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） やはり保険料のことなんですけども、この後期高齢者の保険料、都道府県で値段が違って福岡県が全国で一番高い設定になってて、2年置きにこれたしか見直しをするというようなことになっていたと思うんですけども、もう1年半実際たっているんですけども、そろそろ次年度というか、からの保険料がもうどうなっていくのか。やはり保険料が高いから払えないという方もいらっしゃると思うんですけども、厚生労働省から何かそういったものは出てきているのでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 広域連合のほうにちよくちよく問い合わせを行っておりますけども、今平成20年度の決算、全体的な決算は終わっておりますが、各市町村ごとの集計といえますか、データの作成中でございます。そういったものを見ながら今後変えていくという、見直しですか、があれば見直しをしていくという話は伺っております。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） ということは、見直すところがなかったら現行の福岡県の保険料はそのまま続いていくということになるんですかね。

○委員長（清水章一委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） その辺の見直しにつきましては、まだちょっと具体的なものの情報が入っておりませんので、どうこうなっていくというのはちょっとこの場では難しいかと思えます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（清水章一委員） 2款使用料及び手数料について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） 3款繰入金について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） では、4款諸収入について質疑はありませんか。
渡邊委員。
- 委員（渡邊美穂委員） この延滞金というのがありますが、これは保険料の支払いが遅れた方
に対して延滞金を賦課しているということですか。
- 委員長（清水章一委員） 納税課長。
- 納税課長（高柳 光） はい。ほかの税と一緒に納期がございますので、納期を過ぎてお支払い
される方については地方税法の定めにより延滞金をいただいております。
以上でございます。
- 委員長（清水章一委員） ちなみにパーセントは何%ですか。
納税課長。
- 納税課長（高柳 光） 1カ月を超すまでとその後と2つありますけれども、1カ月以下につき
ましては4.5%、1カ月を超えますと年14.6%いただいております。
以上でございます。
- 委員長（清水章一委員） 払えない方に関しては、やっぱりなかなか今言うように理由があつて
なかなかお支払いができないという部分がある。それに今のような利息がつくとなってくると
さらに払えなくなるという、そういう悪循環に陥ることはないんですか。
納税課長。
- 納税課長（高柳 光） 年14.6%というのは、地方税法の中にきちんと定めておりまして、納期
どおりのお支払いが厳しい方につきましては、個人個人で面談をいたしまして、年度内に納め
られるようにということの範囲内ですけれども、分割で納めていただくというふうにお話を進
めさせていただいております。
以上でございます。
- 委員長（清水章一委員） それで、お支払いができているということですかね。
納税課長。
- 納税課長（高柳 光） 年金がですね、少ない方、もらっておられない方、いろいろさまざまで
ございますので、年間でその年のうちに納められない方も当然出てきますけれども、少なくと
も次の年には完納という形でお話を進めさせていただいております。
以上でございます。
- 委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（清水章一委員） じゃあ、次に行きます。

238ページ、2項、3項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 雑入についていいですか。

じゃあ、次に行きます。

歳出のほうに行きます。

330ページをおあけください。

1款総務費、1項総務管理費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2項徴収費、1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 332ページ、2款諸支出金、3款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) では次、324ページをおあけください。

実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

私から1つお尋ねしたいんですが、後期高齢者制度を今度新しい政権は廃止するということがマニフェストに掲げてあるわけですけれども、新政権になればそういうような方向にマニフェストどおり実施されればなるのかなという感じはするんですが、検討してその辺のまたどういう形に、これが廃止になった後どういう形に持っていられるのか、わかりにくい部分があるんですけれども、研究されているのか、検討されているのか、何らかの動きがあるのかですね、その辺について、これは担当者で答えられるかどうかわかりませんが、もしあれだったら市長のほうにも答えていただければなと思いますけど。

市長。

○市長(井上保廣) 後期高齢者関係での民主党政権での廃止というふうな形のようにございますけれども、一般質問の形でもお答えを申し上げましたけれども、私ども地方公共団体の保険者といましようか、国保の保険者も含めてでございますが、これがもとに戻るといふような形になると相当の財政負担も強いることになりまして、あるいは試算的な形での比較検討を行う必要があるだろうと思っておりますけれども、保険者であります県の段階あるいは、私は議員もしておりますけれども、そういった観点からも移行するというふうな前提でやっておりますので、その辺の試み等々については、その推移を見て今後行われるのではないかなというように思っ

ております。

あくまでも私は、首長として医療の一元化を求めています。むしろ国の段階で、この医療保険等々については、保険者として国民皆保険に向かってさらに充実強化すべきであるというふうな思いがございますので、もしもそういった見直しがある場合については強気に働きかけをしていきたいというように思っております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 一元化という意味がよくわからないんですが。

市長。

○市長（井上保廣） 国全体で保険者になるべきだと。国が医療保険の制度、国保もすべて高齢者も含めた形で一元化でやってほしいというふうなのが全国市長会、私どもの考え方です。

○委員長（清水章一委員） あっ、市長会全体ということですね。

市長。

○市長（井上保廣） そうです。

○委員長（清水章一委員） はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 認定第4号太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対の立場で討論いたします。

今日質疑の中でも出ておりましたが、さきの衆議院選挙でも後期高齢者医療制度廃止を上げて新たに政権交代が起きました。後期高齢者医療制度については、一部では定着してきているという議論もありますが、直近の衆議院選挙の中で後期高齢者医療制度廃止を上げた政党を中心に政権交代が起きているということは、やはりこの後期高齢者医療制度は廃止してほしいというのが多くの方の声ということではないでしょうか。参議院の段階でも廃止法案を既に可決しており、引き続き新しい政治地図のもとでも後期高齢者医療制度廃止を目指す立場から、この後期高齢者医療制度特別会計の決算認定については反対を表明いたします。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号「平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

(大多数挙手)

○委員長(清水章一委員) 大多数挙手であります。

したがって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

(認定 賛成17名、反対1名 午前10時39分)

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(清水章一委員) 日程第5、認定第5号「平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

342ページ、1款保険料から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 344ページ、3款1項1目、2目、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 3款の2目ですけど、地域支援事業支援交付金が出ているんですけど、これは自治体のほうから何か要求されて恐らく出てきたのかなと思うんですが、具体的にこれ、自治体独自で何かやっておられる施策に対して要求されたのではないかと考えますが、具体的なのはどういったものがあるんですか。

○委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(古野洋敏) 具体的には介護予防事業を指します。ここで「いきいき元気教室」とか5項目やっていますが、そういう介護予防の関係の推進事業でございます。

以上です。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に行きます。

4款県支出金、1項、2項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 344ページ、5款財産収入、1項財産運用収入、1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 346ページに入ります。

6 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目、2 目、3 目、4 目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 7 款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 8 款諸収入、1 項、2 項、3 項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 歳出に入ります。

350ページをおあけください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、2 目連合会負担金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2 項徴収費、1 目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3 項介護認定審査会費、1 目、2 目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) これは私の記憶違いだったら申しわけないんですが、介護認定調査員の件ですけれども、たしかこの制度が始まったとき、太宰府市は介護認定はどこか委託をされていたような記憶があるんですけれども、これを見ると調査員を実際に雇ってあるようですが、もしその制度変更したんだとしたらですね、いつされたのかということと、現在認定調査員の方が何人いらっしゃるのか。

○委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(古野洋敏) 認定調査員を委託した部分から、現在はやはり市が責任持って調査するという形の中で雇用しております。3人でございます。現在は3人です。年々増やしています。国としても、委託じゃないで、認定調査についてはやはり直でやるべきだという考え方がございますので、現在はその方向に向かって今年から3人という方に体制とっております。

委託から認定調査員になった年月日が、私、今のところ把握してませんので、また後日お伝えしたいと思います。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) いいですか。

354ページです。

4 項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5 項運営協議会費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 356ページに入ります。

2款保険給付費、1項1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目、9目、10目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 358ページ、2項介護予防サービス等諸費、1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3項その他諸費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4項高額介護サービス等費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 5項特定入所者介護サービス等費、1目、2目、3目、4目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3款財政安定化基金拠出金、1項1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 364ページ、2項包括的支援事業・任意事業費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 366ページ5款公債費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 368ページ、6款諸支出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 7款基金積立金について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 積立金の介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金ですけども、この介護労働者の処遇改善の関係の基金だというふうに認識してますけども、その後この基金が要は創設されて、介護労働者の処遇改善の状況とかは市としてはどの程度つかまれているんでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） この件については、今、県とも協議をしながら、どういう形の中でこれが活かされているかという部分は今後の課題という県と調整中です。市単独ではやっていません。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 大体その調査に入れるのがですね、いつごろとか、めどとしては今持っておられますか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 基本的な表現でいくと、従事者処遇改善特例基金になってますけど、やはりこれは事業主の判断の部分がございますので、そこら辺を県と協議をして、どういう形でアンケートなりとっていくかを、今、県、筑紫地区でも協議しながら、県と協議してですね、今後の把握に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 8款予備費、1項予備費、1目予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 340ページをおあげください。

実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

それでは、再度歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっとお尋ねなんですけど、地域包括支援センターは直営は今年4月からだったですかね。ちょっと勘違いしとるかもしれませんが。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 今年の4月から直営にしている状況でございます。

○委員長（清水章一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） じゃあ、決算のときに発言します。わかりました。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○副委員長（安部 陽委員） 359ページのですね、住宅改修費ですね、居宅介護住宅改修費、これと361ページの6の介護予防住宅改修費1,400万円とちょっと1,000万円とあるんですが、これの違いはどういうふうになっているんですかね。どちらとも住宅改修費、住宅改修費、1,400万円と1,000万円、あるいは負担あるんですがね、どういう違いで支出がなされとるのか。

○委員長（清水章一委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これはですね、居宅介護住宅改修費というのは、これは要介護の方です。もう一つの介護予防住宅改修というのは、要支援の方を指している状況でございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） いいですか。

安部委員。

○副委員長（安部 陽委員） はい、いいです。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 私のほうからまた済みません、申しわけございませんが質問1つだけさせてもらいたいと思います。

さきの藤井委員と同じような関連なんですけど、介護従事者の処遇改善のお金のことです、基金のことです、県と相談をするという話ですけど、これは福岡県全体がそういうような、各市町村と福岡県との話し合いで、県全体としてこの基金の取り扱いをどうするかという考え方になっとるんですか、それとも太宰府市として判断しにくいから県のほうとしてお伺いするという話だったんですか。どういう形になっているんですかね。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） この従事者手当はですね、厚労省自体があくまでもこれはこれ、従事者に伴ったお金なんですけど、あとは事業主の判断という形で、国自体がこれに対するチェックをしていくとかという通知も来てません。今後やっぱりこの部分については、前回の一般質問でもあったと思いますけど、やはりこれを立証するためにどういう形でしていくかというのは、県通して国の考え方がございますので、そこら辺も踏まえて今後考えていきたいという形で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） この基金の特別積立金は、これ、使わなかった場合はどうなるわけです。基金で積み立てているわけでしょう。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これは基準がございますので、その基準の事業所に支払う形になってきます。ですから、あくまでも内容的には、基準に伴った事業所に対してはこの従事者手当を支払うと。いろいろケアマネがとか、いろいろ基準がありますので。ですから、それに伴ったところに支払って、その後の部分については国としても明確な部分が出てません。基本的には、やっぱり国としても事業主の判断と。だから、事業主の行為を信じるという形の中で、今のところは調査するとかアンケートをとるとかという具体的な通知とかというのは来てませんので、今後やっぱり一般質問されますので、筑紫地区、また県とも協議しながら、やっぱり国のほうに県を通して話を聞いてもらうという形には考えているところでございます。

○委員長（清水章一委員） 実体的にはですね、要するに事業主が判断するわけですけども、なかなか事業主がこの部分に関して利用されていないというのが、この金額として、決算としてこれだけの積立金として残っているという考え方なんですか。事業主が判断するわけでしょ。そういういろんな形で加算をしていくわけでしょ。けども、これだけ決算として残っているということは、実際に使われてないのか、お金が要ってないということなんですかね。どういう形に今なっとるのかなと思うんですよ、この積立金自体は。要するに、県のほうに、国のほうに聞くということは、このお金の使い方を改めてどういうぐあいに使ったらいいかということを知りたいという話になるんですか。その辺がよくわからないんですよ。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これはですね、1年半にかけてお金が来る部分です。ですから、この部分はあくまでも平成21年度の支払いとして使うような形になってきます。

○委員長（清水章一委員） じゃあ、使うわけですか。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 使います。もうこれは、平成21年度分がここまで1年半はですね、国がこれの待遇措置のお金を見ると。それ以降については見ないということで、1年半の部分です、これは。ですから、これはもう使います。ただ、これは平成20年と平成21年の費用ですので、平成21年度の費用の中で使っていくという形になっていきます。

使っていないということじゃないです。使うという前提です。

○委員長（清水章一委員） 使うということはですよ、使えるということだろうと思うんですけど。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） はい。そうです。

○委員長（清水章一委員） それは、あくまでも事業主がいろんな形で加算をした段階で使えるという話になるわけでしょう。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） はい、そういう形になってきます。

○委員長（清水章一委員） そういう形で、現実的に事業主が太宰府市のこれだけの来ている分に関しては、そういう形で使えるような内容の事業体制になっているのかということを知りたいんですけど。なっていない場合は使えないということでしょう。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） それは、事業主のいろいろ条件がございますので、その条件さえ満たしとけば支払いをしていかなければいけないという形になってます。

○委員長（清水章一委員） それはわかっとるんですよ。だから、そういう条件を満たしている事業所が結構あるんですかと聞いているわけですよ。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） この金額の予定どおりにあります。

○委員長（清水章一委員） あっ、そうですか。わかりました。はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号「平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前10時54分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第6、認定第6号「平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

376ページをおあけください。

1 款県支出金から入ります。

1 款県支出金、1 項1 目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 2 款財産収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 3 款繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 4 款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 5 款償還金について質疑はありませんか。

これは、償還金は、1 項、1 目、2 目、3 目、4 目、5 目まであります。380ページまであります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 次に、歳出に入ります。

382ページ、1款総務費、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 2款公債費、1項1目、2目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 3款基金積立金、1項1目、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 374ページをおあげください。

実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

それでは、再度歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

安部委員。

○副委員長(安部 陽委員) 監査委員の報告書で37ページですね、歳入面で収入未済額が9,900万円、前年度が9,800万円、収入率が7.98%ですか、こういう状態ですけれども、ほとんどこの方たちは生活保護ですかね、生活保護をいただければ、やはり住宅手当が入っているはずですけど、そういうのもとられてないということになるんですが、その点の中身といたら、この入っていないの理由、主な理由をお願いします。

○委員長(清水章一委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(蜷川二三雄) 確かに収納回収状況が芳しくない方もおられます。しかし、私どものほうとしましては、現在22名滞納の方がおられますが、そのうち17名について分納という形で、その状況に応じた収納に努力をしております。

○委員長(清水章一委員) 安部委員。

○副委員長(安部 陽委員) この方たちは、生活保護はいただけてないということですね。あとの残りの方たちは。どういうふうに。

○委員長(清水章一委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(蜷川二三雄) 生活保護の方もおられますけれども、低所得の方も確かにおられますので、その実情に応じた中で徴収をさせていただいております。

○委員長(清水章一委員) ほかにございませんか。

田川委員。

○委員(田川武茂委員) 22人がまだ未済額になっているわけですよね。未収になっとなるわけですけど、当初借りられた本人はもう亡くなった方がおられるわけですか。

○委員長(清水章一委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(蜷川二三雄) 当初お借りになられた方で亡くなられた方

が、現在8名おられます。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） そういう方々の子孫ね、まだその家に住んであるわけでしょ。子供さんとか家族、そういった方々の状況はどうなのか。そういったところを調査したことがありますか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） 相続を受けられた方、それから連帯保証人の方、そちらにも当たりまして収納に努めております。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） 連帯保証人とか、そういう子供さんとか、今後ですよ、今後少しでもやっぱり回収するためには、やはりどういう方法をとるのか。やっぱり弁護士さんに依頼してね、法定手続をするのか、そういったことは考えてありますか。

○委員長（清水章一委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（蜷川二三雄） その件につきましては課題ということになっておりますので、私どものほうで鋭意調査研究し、具体的な動きをつくっていかうというところで今進めております。

○委員長（清水章一委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 全体的な部分で私、討論をさせていただきたいと思うんですけど、委員長、特別に許可いただけませんか。

○委員長（清水章一委員） 武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 監査委員としての立場での全体的にここで、もう住宅で、あとは財産と基金の状況になりますので、歳出歳入関係ありますので、お互い会派で意見の相違もありますので、特別に討論を許可をいただきたいと思います。

○委員長（清水章一委員） 住宅資金ですね。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） だから、そういう状況の部分でありますので。いいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） はい。

武藤委員。

○委員（武藤哲志委員） 昨日から決算審査をしていただいておりますが、今期監査委員に議会全員で選任をいただきました。この決算審査に当たりましては、17日間にわたりまして歳入歳出

の決算審査をしてきたところで、本日、前日にはもう一般会計終わってますが、本日特別会計の審査もしております、この中には監査委員として代表監査委員含め、改善すべき点、それから補助金の見直し事項、さまざまな指摘を行っております。平成21年度の予算の執行もあと6カ月になりました。また、平成22年度の予算編成も近づいております。こういう状況の中で、監査意見書を参考にやっていただきたいと思うんです。監査委員ですから、当然一般会計から特別会計、財産、基金の状況について賛成をいたしますと、同じ会派の中で意見の相違がありますが、監査委員として指摘事項が監査報告書に明確に規定されておりますので、その辺を決算特別委員として、また委員の皆さんにもご理解をお願いをいたしておきます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。
採決を行います。
認定第6号「平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。
（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。
したがって、認定第6号については認定すべきものと決定しました。
（認定 賛成18名、反対0名 午前11時04分）

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告いたします。
納税課長。

○納税課長（高柳 光） 済みません。先ほどの国民健康保険税の滞納繰り越しの人数のところ、数字をお話ししておりませんでしたので、この場をかりてお話ししたいと思います、よろしいでしょうか。

○委員長（清水章一委員） 納税課長。

○納税課長（高柳 光） 国民健康保険税の滞納者のすべての合計は7,309人でございます。
以上でございます。

○委員長（清水章一委員） ここで11時20分まで休憩いたします。
休憩 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時23分

○委員長（清水章一委員） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について

○委員長（清水章一委員） 日程第7、認定第7号「平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

この水道事業会計につきましては、ページごとに進んでいくよりも、全体的に関連がそれぞれありますので、この決算書一括として審議をしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） じゃあ、水道事業決算書全体について歳入歳出含めましてですね、質疑等を受けていきたいと思っております。

この太宰府市水道事業会計決算について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） ないようでしたら、私のほうから1点だけお尋ねしたいんですが、一般会計のときもお話がありましたけれども、平成25年度のときに松川か大佐野のどちらかを一時停止するようなお話が議会で答弁があっていたような感じがするんですが、それをとめた場合、どういう形でどういう影響が出るのか、ちょっとその辺の考え方を、まあ決算書とは直接関係ないかもわかりませんが。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 私のほうから回答させていただきます。

まず、今、平成25年度の給水人口を5万8,300人程度に見込んでおります。これは、行政人口に対する普及率を82%で見込んでます。今が78.9%ですかね。それから、平成30年度の五ヶ山ダムができたときの平成30年度の予測を6万1,200人程度に見込んでます。これは、将来人口を7万2,000人と一応仮定しまして、普及率が85%程度でございます。そのときに、1日平均の給水量を1万4,600 m^3 、平成25年度で、1日最大給水量を1万7,200 m^3 で一応予測を立てております。平成25年度、大山ダムからの供給開始3,900 m^3 が増量になりますけど、そのときに太宰府市の供給能力は、一般質問の武藤議員さんのときでも一応回答申し上げましたけど、実質今、新落合と水城にあります地下水が厚生労働省のほうに認可を受けてますのは、日量2,000 m^3 の公称能力での認可を受けております。実際は、今1,000 m^3 出るか出ないかです。それと、松川浄水場が第1系統と第2系統2つに分かれております。第1系統が2,000 m^3 、第2系統で2,000 m^3 、計4,000 m^3 日量の能力がございます。松川浄水場が供給開始しましたのが昭和42年でございますので、第1系統が約42年間たっております。第2系統は、北谷ダムができましたときに平成9年、平成10年、平成11年の3カ年で更新事業を行っております。ですから、第2系統の2,000 m^3 の能力は、更新しましてまだ10年足らずですね。ですから、第1系統は、今修繕がかなり出てきております。将来的な水需給予測をもとに第1系統の更新は行わないと。ですから、平成25年度以降は、松川浄水場は第2系統の2,000 m^3 で運転していくという予測を立て

おります。

そこで、今先ほど言いました平成25年度で1万4,600 m^3 、1日平均。このときに福岡地区水道企業団からの受水する量が約1万400 m^3 でございます。山神水道企業団からの受水する量が平均2,800 m^3 でございます。松川か大佐野どちらかで、毎日の平均からしまして1,500 m^3 ぐらい製造はやはり必要です。これが、12月31日あるいは7月、8月の暑い時期の1日最大、市民の皆様が一番使われる日が1万7,200 m^3 と想定しておりますので、このときになりましたら松川も大佐野も両方とも稼働しなければなりません。そういう、毎日使わなくていいんですけど一番多く使うときは、水をつくらなければいけない状況も出てまいります。

それと今、第6次拡張事業で福岡地区水道企業団からの受水量が増量になります平成25年度に向けて、福岡地区水道企業団の受水はすべて大佐野の第2配水池で受けておりますけど、それを松川配水池、松川浄水場まで水を持っていくというところで今工事を行ってます。それが今、日通アパート、いってみましたら都府楼のところまで今工事が進んでおります。それを平成25年度までに松川まで持っていく工事を進めます。これによりまして、福岡地区水道企業団の水を、いってみましたら松川浄水場からも配水ができると。これは、水の安定供給のためには不可欠でございます。

今回の7月24日、25日、26日の集中豪雨で大佐野浄水場及び山神浄水場が一時的に41時間水をつくることができませんでした。濁度が上昇しまして。これが、万一松川浄水場であったらと思うと、ちょっとぞっとします。今現在、松川浄水場が稼働停止になりましたら、1日平均2,500 m^3 から2,600 m^3 、主に三条、連歌屋、馬場、太宰府地区のほうで断水になります。これを予防するためにも、福岡地区水道企業団の水を松川浄水場まで配水する。そうなりますと、松川浄水場で万一濁度が上昇して水をつくれなくても大佐野のほうから送れるという安定感が増します。そういうところで今計画を進めておりますので、全体的には大佐野あるいは松川どちらかを平成25年度浄水場の運転を停止するという状況になってこようかと思えます。

以上でございます。

○委員長（清水章一委員） 浄水場をどちらかを停止するということは、最大給水量からいくと全くやめるというわけにはいかない。時期的に見て停止する時期があるということですね。

上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 1日平均で行きますと、先ほど言いました1万4,600 m^3 、この辺でいきますと、松川が今言いました4,000 m^3 の能力がございますけど、第1系統が更新事業を行わない予定ですので、能力としては2,000 m^3 、大佐野浄水場は、大佐野ダムの表流水の能力としては取水できる量は2,400 m^3 です。それに地下水の2,000 m^3 を入れて日量4,400 m^3 の一応厚生労働省から認可をいただいておりますが、通常の平日、通常でありましたら、どちらかを休止してよろしい。ただし、12月31日とか特に使う量が多い1日最大給水量としては少し足りないという状況を今のところ予測しております。ただ、これがあと5年後でございますので、水受給がどれくらいの伸びがあるのかによって変わってまいります。

○委員長（清水章一委員） 安部委員。

○副委員長（安部 陽委員） ちょっと関連であれですけど、今どちらかの配水、廃止してもよからうというような答弁でございますけど、皆さんごらんになってよくわかりますように、あれは松川ダムは住宅地が周辺全部張りついているんですね。それで、いろんな物が流れてきて、大佐野ダムの半分しかないのに薬品費は倍使っているんですよ。そういうような、やはり汚濁がひどいという私は見方とっているんですよ。それで、同じ給水のあれを制限するとしたら、大佐野を生かしていただいて松川のほうを停止してもらいたいと、そういうふうにはこれ、要望しときます。もう少しね、やはり薬品費だとか周辺の環境だとか、そういうものをももう少し吟味していただきたいということですね。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） それと松川のほうですが、濁度、濁るということでしょう。というのは、あそこは通ってみると、何か泥というか残土が物すごい入っているような気がするんですが、水自体はそうでなくてですね、その辺の残土の処理というか、埋まっているあれは土の処理というか、そういうのは考えられていますか。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 今回の7月24日から26日の集中豪雨によりまして、報告いたしましたように松川ダムで5,000m³、大佐野ダムで3,000m³堆積しております。ただし、これは厚生労働省の災害復旧の基準の範囲まで行っておりませんので、要するに災害補助事業としてのしゅんせつは無理でございます。ただ、松川ダム、大佐野ダムのしゅんせつを一応するにしましても、時期としまして今、貯水率が100%でございますので、今の時期にしゅんせつしますと50%程度まで水を落とさなければなりません。ですから、前回、平成15年のときの松川ダムが1万m³たまっておりました。これのしゅんせつは、一番水使用が少ない1月から3月の時期にしておりますので、今回も行うとすれば同時期、1月から3月の時期にしゅんせつを行いたいと思っております。

○委員長（清水章一委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 関連ですのでちょっとお尋ねしたんですが、平成15年の大災害の折にも同じように土砂が流れ込んでるんですよ。また今回もですよ。ということは、まだこれから先々もある可能性があると思うんですが、その前にそれを流れ込まないような何か対策のお考えはないんでしょうかね。見よまして、やっぱり市民としてね、わあ、こんな水を飲んでいるのかという方も、それは外見だけのことでですけどね。だから、入らない、何かできないんでしょうかね。

○委員長（清水章一委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 部長だけ答弁していたら課長の勉強にもなりませんので、施設課長のほうが答えます。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 土砂の流入防止ということでございますが、何せ河川のどこから土砂が来ているかという、限定できればそこを手当てします。だけど、ああいう災害になりますと、いろんな細かい沢から少しずつ土砂が来ている。北谷の集落から運動公園のほうに行きますと、民地の畦畔が物すごく壊れています、土手が。そういうのが、1回道路に出て、それから川に入ってくるということでございますので、ちょっと河川の中の手当てというのは非常に難しゅうございます。あと、やるとすれば、ダムの中の流入口に砂防ダムじゃないですけども、そういうダムを1つずつポケットをつくってやって、そこに土砂がたまって、そこを定期的にとるという方法もございます。今回みたいに3,000m³とか、前回の1万m³とかといいますと、1万m³のポケットをつくるかということになります。なかなかやっぱり難しいところがございます。先ほど部長が言いましたように、非取水期で、なおかつ水需要も少ない時期を目指してダムの水位を下げてしゅんせつ、これが一番やはりやりやすいというか、お金がかからないんじゃないかと思います。本当に雨が降りますと、どっから土砂が流入してくるか特定できませんので。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） いや、確におっしゃることはよく理解できるんですけどね、その都度、結局何度ですか、取るのに結構な金額かかると言うんですよね。でなくても、太宰府は水道代が高いということはもう本当に近隣から見ても高うございますので、そういう声もありますので、何か策がないもんだらうかという声を聞いたりします。それで県道ですか。毎回県道のほうから流れ込んでるのをよく見ているんですけども、せめて県道からだけでも流れ込まないようなことはできないんですかねえ。もう済みませんが、よろしく願います。

○委員長（清水章一委員） 関連で、県道4車線化も含めて、その辺の影響はどのような形になるのか、あわせてご答弁いただければと思います。

施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 県道を拡幅します、今度やられますけども、ちょうど土砂が流れてきております、何運送でしたか、岸川運送さんのあたりがですね、山側には広がりません。岸川運送さんの裏山というのが、やはり谷がありまして水路があります。平成15年のときもそうですし、今回もあそこ、山からかなりの水、土砂が出てきております。それにつきましては、治山ダムとか何かは計画されていたと、私、以前のまちづくり技術開発課のときに記憶しておりますので、そういうので手当てしてもらわないと、上下水道のほうでですね、そういう治山のほうの手当てというのは非常に難しゅうございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について」について認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(清水章一委員) 全員挙手であります。

したがって、認定第7号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前11時41分〉

○委員長(清水章一委員) 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 認定第8号 平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

○委員長(清水章一委員) 日程第8、認定第8号「平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

水道事業と同じような形で決算書全体について質疑を受けたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(清水章一委員) 質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) この下水にですね、接続というか、されてないまだご家庭とか集合住宅とかがあると思うんですけど、特にやっぱり街中がですね、それがすごく目立って、一番身近な例はその高橋口橋のところにせっかくきれいなコイがいっぱい泳いでて、子供たちもあそこで遊んでるんですが、あそこに必ず汚水がずっと朝が流れてきているんですね。そういった例えば接続をしてくださらない方々、これはもう毎年だれかが言っていると思うんですけど、やはり一軒一軒それは説得をなさっているんでしょうか。

○委員長(清水章一委員) 施設課長。

○施設課長(大江田 洋) 下水道の未接続世帯につきましては、9月の時期に各家庭を訪問しまして、下水道の接続促進のお願いに参っております。やはり未接続家庭につきましては、経済的にきついか、もう家を建てかえる時期だとか、いろんなこともありまして接続されていない家庭もございます。それから、集合住宅の場合、浄化槽を設置されて、その水が出ているという状況でございまして、そちらについても文書なりで、不在地主さんがほとんどでございまして

ので、文書なりで接続のお願いをいたしております。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございませんか。

田川委員。

○委員（田川武茂委員） 私、市民から聞いたんですけどね、三条の何というかな、不老さん、あそこ何というかね。

（「大原」と呼ぶ者あり）

○委員（田川武茂委員） とにかくね、側溝があるわけですよ。そこにおむつなんか流れてくると。それは公共下水道に接続してないということでしょう。だから、そういったものをね。何か臭いというんやけど。そういったものをやっぱり皆さん方、何か連絡があるとかね、また調査に行くとかしたことがあるんですか。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 三条の三条疎水と言われます、昔は双葉老人ホームのところに井堰がございまして、そこから取水して馬場の井堰を通して藍染川に注いでいる水路がございまして。以前の生活で言いますと、家庭の汚水は、し尿はくみ取りますけども、汚水については水路に流すのが生活パターンでございました。それで、あの水路については、昔から水をとめると臭いという話はずっとあります。井堰からいつも水を流して水路の保全水として流しておりましたが、これが平成15年の災害で井堰が壊れてまして、今現在流れておりません。それで、また三条の有吉元市長の裏のあたりが広場になってましてコイとか飼ってると、保全水も欲しいということで、川の中に今現在ポンプを入れて、そこからは上げて流しております。だから、それから下流については保全水があるんですけども、その上流につきましては、井堰が飛んだあと、取水できるような施設はつくっておりますけども、ポンプ移設等に関してかなりの費用がかかりますので、それは建設課の仕事になるんですけども、今そこについては保持水というのは流れてないで、おむつなんかを流すというのは、ちょっと我々がどうのこうの、よく下水道もおむつ流されて詰まったとかという話があるんですけど、まずおむつを流されるそのものはちょっと話が別の問題でございまして、やはり家庭の、し尿はくみ取りですけども、雑排水と、それから浄化槽の水を早く接続していただくようお願いして回っている次第です。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、あのね、浄化槽、それは毎年清掃するんやったらいいよ。何年もせんやったら、そのまま流れてくるんですよ、あれ、浄化槽は。私も昔、浄化槽があったからよくわかってますけどね。そういった、やっぱりここは、やはり臭かったらね、地域の人がやっぱりそれに対する抵抗感がありますから。だから、そのね、要するにずっと、このくらいの、30cmか40cmぐらいの用水路がありますから、それをね、早く管に変えるとかね、そういうふうにしたらどうでしょうかね。そしたら、臭みがもうなくなるから。そういうふう、何

か。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） 三条疎水につきましては、歴史的な観点から簡単に埋めることは難しいんではないかと思います。あれは、太宰府に、私もいろいろ調べましたら、疎水ってはっきりしているのが、大佐野と、それから通古賀と三条、これ、河川の本線から取水して常時流していた水路ですね。大佐野も集落の中通っている分、それから通古賀の集落通っていた分、それから三条の集落通っていた分がありますので、歴史的観点からいくとなかなか簡単に、はい、埋めてしまおうというの難しいかと思います。早くやはり下水道につないでいただいとすることで、我々も促進に力を注いでいるところでございます。

以上です。

○委員長（清水章一委員） 田川委員。

○委員（田川武茂委員） いや、あなた、それね、それをそうするわけにやいかんと言うけども、もう井堰が壊れとるんやから。また、その井堰なんか水が流れるようにまた復元するんですか。もう復元しないとでしょう。だから、それやったら何らかの方法をやっぱり考えるべきじゃないか、私はそう思いますが、課長、どうですか。

○委員長（清水章一委員） 施設課長。

○施設課長（大江田 洋） その件につきまして、私がここでお答えするものではないかと思しますので、我々は浄化槽、先ほど言われました浄化槽の清掃をしてないんじゃないかとかというのも保健所の仕事でございますし、我々はもう一時でも早く下水道につないでいただくようお願いして回るとというのが本筋でございますので、ご了承願いたいと思います。

以上です。

○委員長（清水章一委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第8号「平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（清水章一委員） 全員挙手であります。

したがって、認定第8号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成18名、反対0名 午前11時50分〉

○委員長（清水章一委員） 以上、本会議において報告をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） 以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

ここでお諮りをいたします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水章一委員） 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（清水章一委員） これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前11時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成21年11月20日

太宰府市決算特別委員会委員長 清 水 章 一